

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2016/ 11

第68回中小企業団体全国大会	1
特集 2016年版 小規模企業白書のポイント	2~3
労働トラブル解決制度のご案内	4
国家公務員倫理週間	4
京都府中小企業組合士協会 平成28年度セミナーを開催	5
労働保険の成立手続はお済みですか	5
会長コラム No49	7
京都経済お天気	7
健康保険限度額適用認定証をご存じですか？	8

第68回中小企業団体全国大会

全国大会が、10月19日(水)、「いしかわ総合スポーツセンター」(石川県金沢市)において『団結は力 見せよう組合の底力!』を大会のキャッチフレーズに、松村祥史 経済産業副大臣等の臨席の下に開催され、全国から中小企業団体の代表者約2,500名が参集した。

明石巖 石川県中央会副会長の開会宣言により開会、松村祥史 経済産業副大臣、土屋喜久 厚生労働大臣(代理)大臣官房審議官、磯崎陽輔 農林水産副大臣、安達健祐 商工中金代表取締役社長より祝辞が述べられた。また、山口泰明 自由民主党組織運動本部長、赤羽一嘉 公明党中小企業活性化対策本部長から政党代表として、谷本正憲 石川県知事、細田太造 金沢市副市長より挨拶が述べられた。

大会は、山出保 石川県中央会会長が議長に、春日英廣 長野県中央会会長、高田順一 富山県中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、「実感ある景気回復と中小企業の経営力の強化」、「地域を支える中小企業の生産性の向上」等を具体化し、中小企業・小規模事業者の労働生産性向上の底上げを実現するための中小企業対策の拡充に関する14項目を決議した。

また、決議に際し、森洋 全国中央会副会長(神奈川県中央会会長)より、意見発表が行われ、満場の賛同を得て決議案は採択された。

さらに、本大会の意義を内外に表明するため、下荒隆晴 石川県中小企業青年中央会会長が、「大会宣言」を高らかに宣し、満場の拍手の下、採択された。

組合功労者として、京都府からは、丹後織物工業組合の渡邊正義理事長、平安企業組合の伏見厚志理事長が全国中小企業団体中央会会長表彰を受賞された。

第68回中小企業団体全国大会決議

【実感ある景気回復と中小企業の経営力の強化】

《総論》

1. 国内需要の喚起と中小企業の経営力の強化
2. 組合制度等の充実、中央会支援体制の強化
3. TPP対応、海外展開の強化
4. 公正な競争環境の整備
5. 官公需対策の強化
6. 熊本地震・東日本大震災等の復興の加速化

【地域を支える中小企業の生産性の向上】

《各論》

1. 金融政策の拡充
2. 生産性向上を図る税制の拡充
3. 商業・サービス業の生産性向上
4. まちづくり・商業集積の強化等
5. 中小製造業等の持続的発展
6. 実態を踏まえた労働対策の推進
7. 職業能力開発の推進
8. 社会保障制度の見直し



受賞された伏見理事長(左)と渡邊理事長(右)

ほめられて てれくさいけど うれしいな こんどだれかを ほめてあげたい

京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

2016年版 小規模企業白書のポイント

抜粋 第3部第1章 需要を見据えた経営の促進

小規模企業白書は、小規模企業振興基本法に基づく年次報告書（法定白書）で、今回の2016年版は第2回目の小規模企業白書となる。小規模企業白書が対象とするのは、おおむね常時使用する従業員の数が20人以下（商業又はサービス業は5人以下）の事業者のことであり、全国381万者の中小企業の9割を占めている。

そんな、小規模企業のなかで、地域に密着してたくましく活動している小規模事業者について、市場や競合他社の分析等により、自らの強み弱みを把握しつつ、潜在的顧客を探し、明確なビジネスプラン等に基づいた経営を実施している事例を紹介する。

クスカ株式会社（京都府与謝郡与謝野町）

繊維・衣服等製造業〈従業員9名、資本金2,000万円〉

「自社ブランドを立ち上げ直販ルートを開拓して、丹後ちりめんの用途と販路拡大に邁進」

◆事業の背景

日本最大のシルク織物産地で、丹後ちりめんの再興を考える。

300年以上も前から日本最大のシルク織物産地として知られる京都府北部の丹後地方。丹後ちりめんとして知られる織物は白生地のまま京都市室町の問屋に出荷され、着物に仕立てられ全国で販売される。白生地の生産者のほとんどが下請けだ。3代続くクスカ株式会社も、下請けとして約70年にわたって丹後ちりめを生産してきた。

丹後ちりめんは、経糸（たていと）に撚り（より）のない生糸、緯糸（よこいと）に1メートル当たり3,000回前後の強い撚りをかけた生糸を交互に織り込み生地にして精練することで糸が収縮し、緯糸の撚りが戻り、生地全面に細かい凸凹状の「シボ」ができる。シワがよりにくく、しなやかな風合いに優れ、染め上がりの色合いが豊かで、しかも深みのある色を出すことができる高級絹織物だ。



約70年続くクスカの社屋

着物産業が好調だった高度経済成長期には、高級絹織物である丹後ちりめんがもてはやされ我が世の春を謳歌していた。しかし、バブル崩壊やリーマン・ショックで着物の需要が減り、丹後ちりめんは、昭和46年に年間約1,000万反を生産してピークに達したが、現在では50万反を切り最盛期の1/20に激減。

「下請けのままでは先細る一方なので、平成20年に家業を継いだ際に下請け依存から脱却するために、独自ブランドの立ち上げを考えました。」

◆事業の転機

丹後ちりめんの良さを最大限引き出すために、機械織りから手織りに全面転換。

クスカ3代目社長の楠泰彦（くすのき やすひこ）氏は、中学・高校と野球に明け暮れた後、東京の建設会社に就職して住宅の外装・内装を手がけていた。

ところが、29歳の時に実家に帰省した際、自社の職人が一つひとつ丁寧に丹後ちりめんを織っている姿に感動し、日本人として残さなければならないものがあると確信。30歳を機に会社を退職し、クスカの3代目として家業を引き継いだ。

「家業を継ぐ気はなかったのですが、帰省した際、実家近くの丹後の海が絶好のサーフィン・スポットであることを知り、サーフィンをしながら丹後ちりめんを作るライフスタイルもいいなと考えました。丹後ちりめんの良さをもっと広めたいということもあったのですが、いわば“不純”な動機もありました。」

着物が売れず、丹後ちりめんの明るい将来も見通せないなか、あえて家業を継ぐ気になったのは、日本や世界の海を巡る大のサーフィン好きであったからだ。何が伝統を守る動機になるか分からないが、継いだ家業の経営が順



手織りだからこそ丹後ちりめんのポテンシャルを最大限引き出すことができる

調とはいかなかった。

「生産量も減り下請けなので経営は赤字でしたが、借金はゼロ。織物のことはまったく知りませんでしたから、2年間織物の修業をしました。そのなかで、従来の大量生産向きの機械織りでは生き残れないと考え、丹後ちりめんの良さを最大限引き出すために全て手織りに切り替えることを決断しました。」

シルクは人間の肌と同じタンパク質繊維なので、強い力で糸を引っ張る機械織りだと繊維にストレスをかけてしまい、本来持つシルクの質感や光沢を活かしきれない。手織りでなければシルクのポテンシャルを最大限に引き出せないのだ。当時は平成20年の北京オリンピックを控え、鉄くず

の価格が上がっていることもあり、従来あった機械織り機の解体費を撤去した機械の鉄くず代で相殺できたのは幸いだった。

◆事業の飛躍

下請け依存から脱却するために、独自ブランドを立ち上げ直販ルートを開拓。

銀行の借入れや京都府の支援を受けて、平成21年、手織り機を3台、職人を2人採用し新たな体制でスタートを切った。手織りはコストがかかり、従来のように問屋に安く卸すとやっていけないので、自社ブランドを立ち上げて直販することに。初めてのことで試行錯誤することは覚悟し、メンズ雑貨の開発から取り組んだ。

「やるからには都会でも勝負できるものを作りたいと考え、丹後ちりめんの質感や光沢感からネクタイをメインにしたブランドKUSKA（先々代の楠嘉一郎からKUSKAと命名）を平成22年に立ち上げました。」

丹後ちりめん織物史上初の下請け依存脱却の第一歩を踏み出した。周りからは好奇の目で見られたが、楠氏は気にしなかったものの、自分でデザインした初めてのネクタイはまったく売れなかった。ブランドの知名度がない上に、クオリティも今のようになかったのが原因で、販路開拓も大きな壁だった。

「ものづくりに対する熱量が足りなかったと思います。また、直販ルート開拓のためにWebで取引先をリサーチして電話をかけて営業しましたが、最初は知名度もなく断られ続けました。」

それを受けて、更にシルク素材を活かし切る本質的なデザインを行うことに取り組んだ。そして平成23年、初めて大手セレクトショップとの取引が始まるとともに、小売店のバイヤーに向けてホームページやSNSでリアルな現場を伝えて差異をアピールしたことが効いて徐々に取引先が広がり、売り上げも伸びていく。

「2年間は赤字でしたので追加融資を受けながら踏ん張り、ブランドを立ち上げてから3年目にして黒字になりました。今では小売店での知名度も上がり、セレクトショップや百貨店、大手航空会社、高級ブランド店など、販路も広がりました。」

◆今後の事業と課題

5年単位で展開を考え、世界に向けてブランドを発信。

「今後はメンズのマフラーや洋服、自社のテキスタイルを活用した椅子やソファのシート、スニーカーなどの新たな用途を開拓し、新たなマーケットが求めているものを提供したいと考えています。」

その一環として平成27年12月、京都烏丸三条通りに、丹後の海・山・川が織りなす自然のなかで培われた絹織物文化をテーマにした直営店KUSKA ShowRoom & Concept Shopをオープン。また、新たな取り組みとして、



KUSKAブランドのネクタイ

上海に拠点を持つグローバルブランドとコラボし、KUSKAのテキスタイルを昇華させた家具も販売するなど、世界のマーケットも視野に入れている。

「5年で売上2割増という長期プランのビジネスモデルを考えており、20年かけてブランドの持つ意味と価値を育てていきたいと思っています。」

グローバルマーケットを視野に入れた楠氏のチャレンジは、下請依存からの脱却を考えている中小企業の経営者にとって大きな励みになるに違いない。

労働トラブル解決制度のご案内

配置転換に応じない、退職の条件が折り合わない等、事業主と労働者の間の労働条件等に関する紛争の円満解決に向け、公平・中立の立場のあっせん員が労使の話し合いをとりもちます。



手続は簡単・無料！
秘密厳守で、迅速な解決を目指します

※福知山市内でのあっせん開催も可能です。
また、労働組合との紛争にも対応しています。

京都府労働委員会事務局 075-414-5733

<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/>

詳しくはホームページへ

中退共 **検索**

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

社外積立で
管理も簡単

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合
掛金の一部を国が助成します。

**中退共の
退職金制度なら
社長の決断、
応援します。**

国家公務員倫理週間 12月1日～7日

企業の皆様へのお知らせです

■国家公務員は、「利害関係者」（契約の相手方、許可の申請者、立入検査を受ける事業者など）との間で、例えば以下の行為が禁止されています。

1. 金銭、物品、不動産の贈与を受けること
2. 無償の役務の提供を受けること（例：社用車による送迎）
3. 供応接待を受けること（「割り勘」による飲食は可能）

■国家公務員は、「利害関係者」以外の事業者等との間でも、同じ相手からの繰り返しのもや著しく高額なものなど、社会通念上相当と認められる程度を超えて、供応接待や財産上の利益の供与を受けることが禁止されています。

国家公務員倫理審査

<http://www.jinji.go.jp/rinri/>

税について、ちよつと、考えてみよう！

「税を考える週間」

11月11日-11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取り組み」や「税に関する情報」を紹介しています。

ドラマ仕立ての動画で紹介

イラストで紹介

1人1つ、マイナンバー

マイナンバー制度についても紹介中

くわしくはこちら

税を考える週間

検索

国税庁
www.nta.go.jp

※新聞等からの取組らせ（マイナンバー制度に係る税務等への申告書等の提出に当たって）
・個人番号及び法人番号の記載が必要となります。・本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

京都府中小企業組合士協会 平成28年度 セミナー を開催

中小企業組合（事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会）の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験（組合制度、組合運営、組合会計）に合格し、一定の実務経験を持つ、中小企業組合運営のエキスパートである中小企業組合士が主たる会員として設立した組織である京都府中小企業組合士協会では、平成28年10月3日（月）にホテルモントレ京都にて、平成29年の上半期に全面施行される予定である改正個人情報保護法について、京都弁護士会 情報問題委員会 委員長 泉谷淳弁護士を講師に招き、会員である中小企業組合士の資質の向上を図るためセミナーを開催した。個人情報保護法を理解するうえで必要な概念として、①個人情報、②個人情報データベース、③個人データ、④保有個人データがあり、この概念の理解がしっかりできないと、法律を読み違えてしまうためそのあたりの理解が必要である。その他、個人情報取得の際に明示する文例や個人情報の保管・管理（第三者提供、開示請求等への対応、個人情報保護指針の作成・公表）の対応方法について説明があり、最後に、“今回の改正については過剰反応せず、中小企業者向けガイドラインを参考にしてください。”と締めくくられた。



講師 泉谷淳弁護士

事業主のみなさまへ

労働保険の成立手続はお済みですか

◇11月は「労働保険適用促進強化期間」です◇

労働保険とは、労災保険と雇用保険の
2つを併せた保険のことをいいます。

お問い合わせ

京都労働局 労働保険徴収課
電話 075-241-3213
または最寄りの労働基準監督署・
公共職業安定所まで
京都労働局ホームページ
<http://kyoto-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

労働保険とは、労働（通勤）災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行うことにより労働者の福祉の増進を図る制度です。労働保険は政府が管理、運営している強制保険です。原則として、労働者を一人でも雇っていれば労働保険の適用事業所となり、事業主は成立手続（加入手続）を行わなければなりません。

研修が初めての企業様も安心の、短時間研修を企画致しました！！

アイシーエル人材育成研修

3時間 トライアルキャンペーン

研修例

- ビジネスマナー ● 電話対応研修など
- 職場のコミュニケーション

¥30,000 （税抜き）

参加者人数 1度・1回の参加は20名程度でお願いします。

キャンペーン期間 平成28年11月1日～平成29年3月31日

詳細・お問合せ・お申し込みはWebサイトへ

アイシーエル 検索

初めての企業様も
安心サポート

中央会特別会員

ICL

075-708-7886

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail seminar@icl-web.co.jp

担当
杉本・中島

営業時間 9時～18時
（土・日・祝日は休業）

株式会社アイシーエル 〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

独立行政法人工業所有権情報・研修館事業

知財に関する
悩みや課題は
ありませんか？

知財総合支援窓口が、 課題解決を支援します！

相談
無料

秘密
厳守

初歩的なことから
教えてほしい

アイデアがあるが
どうすれば良いか
わからない

国内や海外に
出願したい

権利侵害に
対応したい

同じ商品や商品名が
出願されていないか
知りたい

海外へ進出して
製品を販売したい

費用を抑えるため
減免制度について
教えてほしい

ライセンス契約・
権利譲渡の契約等を
支援してほしい

社内で知財セミナーを
実施してほしい

会社を離れられないので、
自社で相談にに応じてほしい

あなたの企業の
強みを活かすため、
まずはお気軽にご相談下さい！

特に専門性の高いご相談の場合は、
弁護士・弁理士・デザイン専門家・
ブランド専門家・海外知財プロデューサー等と
窓口支援担当者が
共同で解決支援いたします！

等、悩みや課題解決に精一杯お応えします！

※セミナーと訪問支援は、中堅・中小企業、個人事業主、創業予定の個人の方の場合に限ります

お問い合わせ先 一般社団法人 京都発明協会

相談日時

毎週 月曜日～金曜日（休日、祝日を除く）

午前 ▶ 9:00～12:00

午後 ▶ 13:00～17:00

※事前予約制です。

〒600-8813

京都市下京区中堂寺南町134

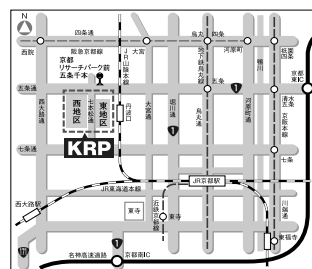
KRP（東地区）京都府産業支援センター2階

TEL: 075-326-0066 FAX: 075-321-8374

E-mail: hatsumei@ninus.ocn.ne.jp

詳細はホームページをご覧ください

<http://www.chizai-kyoto.com/>



JR 山陰本線（嵯峨野線）丹波口駅下車 西へ徒歩約5分

通州事件・通化事件で知ってますか



スマホは便利だ。今までのように一方的なウソが通らなくなっている。例えば、朝日新聞の従軍慰安婦の記事。これなど荒唐無稽の最たるもの。大日本帝国の一部であった済州島（植民地ではない）で、吉田さんなる日本軍に頼まれたオッサン。家庭に押入り朝鮮人の若い女性を数十人トラックで連れ去って、日本軍が売春婦として各地へ連れ回したとされる話。だけどこの話、当時は日本人であった若い娘を数十人も引っ攫（さら）うなんて、ウソだとすぐわかる話。

その吉田のオッサン、今では詐話師として有名で、朝日新聞も訂正記事を掲載した。もっと以前には、朝日の大記者・本多さんも同じくウソの報道を行った。

昭和12年の支那事変（中国との戦争）の最中、毎日新聞が100人斬りなる記事を掲載した。毎日の浅海記者が、日本軍の強さを国民に知らしめるため創作した、戦意昂揚のためのヨタ話だ。向井、野田の二人の少尉が、どちらが先に100人の中国兵を斬るか競争したとか。こんな話、荒木又右衛門の36人斬りでもウソだと解るのに。日本刀でも無理な話を、中国人あるいは捕虜を100人斬った話に作り変えて、残虐な日本軍、それをまだ反省しない日本人は、、、と。お得意の日本を貶める話。

結末は悲惨、戦後日本に帰国していた両少尉、戦犯として北京に連れていかれ死刑。浅海記者に、中国の軍事法廷で新聞記事はウソ話であったとの証言を頼むも拒否される。因みにこの時、中国は蒋介石の中華民国であり、まだ共産中国ではなかった。まだまだ腹の立つウソ話は多いが、その殆どが、スマホで検索できる。

さて表題の通州・通化の両事件。大規模な中国軍による日本民間人の虐殺事件。戦後、日本の歴史から抹殺されている。戦争などと言うものは、黒白・善悪だけでは割り切れるものではなく、正義は勝った方にあるのが、歴史の常識。その勝った占領軍の統治法をありがたがって、憲法などと称しているアホらしさに、気づかれるのが嫌なのか？特に通化事件などキチンと報道されてれば、多くの在日朝鮮人、日本人等その家族たちは北朝鮮を地上の楽園など信じて、北朝鮮へ行かなかったかもしれない。横田めぐみさんを始め、多くの日本人が拉致されながら、取り返せず、放ったらかしの日本。これが平和ですか。犠牲者を放ったらかしにするのが平和なのですか。と昂奮してきたので、この辺でいつもの結び。

前文「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」、アホな文章だ。

会長 渡邊 隆夫

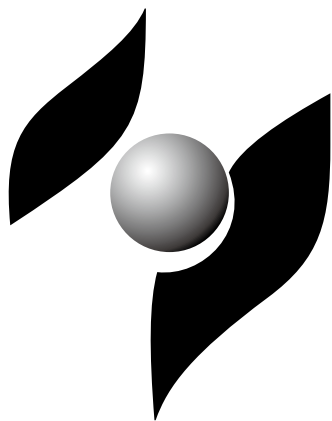
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員9月分報告より

■景気回復は足踏み状態、今後の動向に注視が必要

	業界景況天気図	概 況
全 体	8月 → 9月 	一部では明るい話題もあるが、多くの業界は長引く需要の停滞、価格競争、技術・技能後継者問題、従業員確保難等、経営環境に不安材料は多い。また、今月は相次ぐ台風の上陸、天候不順の影響を大きく受けた業界もある。景気回復は足踏み状態となっており、今後の動向に注視が必要である。
製造業 8月 ↓ 9月	繊維工業 	和装、洋装関連ともに受注の低迷が続いている。府北部の産地では、出機の廃業と商況の悪化により生産現場は縮小が続いている。岐路にある伝統的な織物産地が多くあると聞くが、特に和装に主体を持つ産地は相対的に苦しい状況にあるようだ。
	出版・印刷 	製本業では、製本会社として抱えている様々な問題やトラブルがあり、製本業界の将来や経営の安定、発展に向けて何か対応策がないかと模索しているところである。
	鉄鋼・金属 	9月の状況は7月度、8月度とほぼ変化はなく依然として厳しい状況にある。毎月のように多くの企業が今後の見通しは立たず、不安定であると感じている。
	一般機械等 	売上高が増加している企業と減少している企業に両極化している。中小製造業における知的財産の漏えいが問題となっており、京都府警察本部の指導を得てセキュリティ対策に取り組んでいる。
	その他製造業 	プラスチック製品製造業では、設備操業度は電子部品、精密機器、車載関連とも受注先や品目によって人手不足を来している先もあれば減速状態先もあり明暗を分けている。
非製造業 8月 ↓ 9月	卸 売 	生鮮食料品卸売業では、連続して発生した大型台風と集中豪雨の影響で入荷が減少、売上に反映した。繊維・衣服等卸売業では、アパレル卸及び寝具卸は気温が高い状態が長く続いたことから秋物商品にシフトできず苦戦した。
	小 売 	米穀小売業では、新米の収穫時期になり28年産の仕入価格が上昇しているが、販売価格の値上げをどうするか頭を悩ませている状況である。燃料小売業では、台風の連続上陸などで天候不順が続き販売量は減少した。
	商店街 	9月は度重なる台風の襲来と長雨の影響で、景気も相変わらず曇天が続いている。アベノミクスの目標の一つである「デフレからの脱却」も一頓挫、物価がまたもやデフレ傾向にあると思われる。
	サービス 	旅館・ホテル業では、インバウンドの状況や日本人の動きは先月とあまり変わっていないようだ。京都市における無許可営業の宿泊施設への指導が進んでいる。
	建 設 	夏以降景気の悪さは続いている。ここに至ってはハウスメーカーもふるわないようだ。マンション景気が良いためか、マンションのリフォームに動きがある。
	運輸・倉庫 	燃料代は若干下がるも、生産国での調整により今後上昇気運である。道路旅客運送業では、車両一台当たり、乗務員一人当たりの売上など指数はわずかずつであるが伸びているが、退職者数に採用者数が追いつかないため全体的な伸びは見られない。

快晴 DI値 40以上	晴れ 20～40未満	くもり 20未満～△20未満	小雨 △20～△40未満	雨 △40以上
-------------	------------	----------------	--------------	---------



人を守る。未来を守る。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたは ホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を守る。未来を守る。

商工中金

全国健康保険協会（協会けんぽ）にご加入の皆様へ

健康保険限度額適用認定証をご存じですか？

入院等で医療費が高額になりそうな時に...
保険証と併せて、**限度額適用認定証**を病院の
窓口で提示すると



各病院ごとの窓口でのお支払いが
「自己負担限度額」までとなり、
窓口負担額が軽減されます！

※限度額適用認定証を利用されない場合は、医療機関へお支払い
後に、高額療養費の申請が必要になります。

限度額適用認定証の申請は「限度額適用認定申請書」
を協会けんぽ京都支部へご提出ください。

申請書は協会けんぽホームページからダウンロードできます。
詳しくは、下記にお問い合わせください。



全国健康保険協会 京都支部

☎ 075 - 256 - 8632
(業務グループ)

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

なが — い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する...

京都銀行は、人生のさまざまなシーンで

皆様を応援します。

お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

11/2016 平成28年11月1日発行 通巻839号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を
付した12色を創作したうちの「高雄もみじ色」です。